

基安安発0826第2号
平成27年8月26日

一般社団法人日本鍛圧機械工業会会長 殿

厚生労働省労働基準局
安全衛生部安全課長

平成27年度安全優良職長厚生労働大臣顕彰候補者（製造業等）
の推薦について（依頼）

労働災害防止対策につきましては、平素から格別の御理解、御協力をいただき御礼申し上げます。

さて、標記顕彰につきましては、一定の技能と経験を有し、担当する現場又は部署が優良な安全成績をあげた職長、班長等労働者を直接指揮する者（以下「職長等」という。）を顕彰し、職長等の安全管理に対する意欲を高めるとともに、当該職長等を核とした労働者全体の安全意識の高揚を図るため、平成10年度から実施しているところであり、今年度につきましては、別添「製造業等における安全優良職長厚生労働大臣顕彰要領」に基づき平成28年1月に実施する予定としております。

つきましては、業務御多忙のところ誠に恐縮ではございますが、貴団体等の関係企業等におきまして、本顕彰制度の趣旨に沿い、別添の3の顕彰基準を満たす候補者がおられましたら、下記により御推薦くださいますようお願い申し上げます。

なお、本推薦依頼は、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、各都道府県労働基準協会・連合会及び各事業主団体に対して行っておりますが、建設業関係の方の推薦につきましては別途推薦依頼を行うこととしておりますので、申し添えます。

記

1 推薦予定者数

1～2名

2 推薦期間

平成27年10月1日（木）～平成27年10月16日（金）

3 推薦書式

「安全優良職長厚生労働大臣顕彰候補者推薦書（別添の別紙1）」により送付願います。

※別添要領のとおり、推薦書は可能な限り電子媒体の形で提出していただければ幸いです。困難な場合等は紙ベースで提出していただいても差し支えありません。

4 その他

(1) 職長とは、工場、工事現場等における監督者であって、作業現場において労働者を直接指揮監督する地位にあるものであり、その職務は、通常、仕事の段取り、機械設備の保全、職場規律の維持、部下の統率、安全衛生に関する指導、作業員の配置、表彰など様々なケースがあります。なお、具体的に過去表彰された職長等には、

自動車・同付属品製造業等では、製造部ボデー課の工長
セメント・同製品製造業では、生産課のグループリーダー
造船業では、修繕課機装係の作業長
一般貨物自動車運送業では、営業所の技能長
港湾荷役業では、海運部沿岸班の班長
林業では、伐木集材作業現場の現場総括責任者
等があることを参考にしてください。

(2) 推薦に当たっては、被顕彰者候補者に対し、顕彰時は氏名及び所属事業場名を公表することの了解を取るようお願いいたします。

(3) 推薦に当たっては、女性候補者の積極的な選出にも御配慮をお願いいたします。

5 送付先

厚生労働省 労働基準局安全衛生部安全課 建設安全対策室 あて
所在地：〒100-8916 東京都千代田区霞ヶ関1-2-2
電話：03-5253-1111 (内線 5489, 5483)
担当：川口、中野